

届出医療のご案内

医療法人 好古堂 きやま高尾病院

当院では、以下の施設基準を九州厚生局へ届け出てサービスを提供しております。

◆ 療養病棟入院基本料1(療養入院)第66号(160床)

当院では病棟毎に1日

6人以上の看護職員

6人以上の介護職員が勤務しております。

夜勤帯(17:45~9:00)は、看護・介護職員 3名以上で勤務しております。

◆ 療養病棟療養環境加算1 (療養1)第12号

病室、廊下、浴室、食堂、談話室等療養に必要な環境を整備しております。

◆ 入院時食事(生活)療養(I)(食)第390号

食事は管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食は18時以降)、適温で提供しております。

病室などは温度、照明、給水に監視適切な療養環境の形成に努めています。

◆ 胃瘻造設術(経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。)(胃瘻造)第31号

◆ 運動器リハビリテーション料(I)(運I)第13号

◆ 呼吸器リハビリテーション料(I)(呼I)第79号

◆ 脳血管疾患等リハビリテーション料(II)

(脳II)第96号

廃用症候群リハビリテーション料(II)

◆ 摂食嚥下機能回復体制加算3(接嚥回3)第4号

◆ 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料(在医総管)第334号

◆ CT撮影及びMRI撮影(C・M)第254号

令和6年3月1日現在